

館林市公園施設長寿命化計画

平成26年3月

群馬県館林市都市建設部緑のまち推進課

1. 都市公園整備状況

(平成26年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積
48	1,052,568㎡

2. 計画期間

平成25年度から平成34年度(10箇年)

3. 計画対象公園

① 種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致
34	4	0	3	0	0	1
動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計	
0	0	0	5	1	48	

② 選定理由

都市公園48箇所の内、開設からの経過年数11年～19年が6箇所、20年～29年が29箇所、30年～39年が5箇所、40年以上が8箇所、開設から20年を超えている公園が40箇所と全体の約8割を占めている。公園施設の老朽化が全体的に進んでいる状況にあることから、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を目指し、計画的な改築や修繕、適切な管理を推進する必要があるため、都市公園48箇所を計画の対象とすることとした。

4. 計画対象公園施設

① 対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設
578	221	841	254	51	0
便益施設	管理施設	災害応急対策施設		その他	合計
198	1,721	0		0	3,864

② 対象施設選定理由

8割以上の公園が、開設からの経過年数が20年以上を超えているため、劣化・損傷が大きいと思われ、重大な事故を引き起こす可能性があることから、定期的な安全点検や、計画的な改築、修繕等を行う必要があるため、緑のまち推進課管理の施設を選定した。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

① 点検調査実施時期・期間

平成24年11月26日～平成25年 2月28日 及び
平成25年10月15日～平成25年11月15日

② 点検調査方法

公園施設の設置状況や劣化状況、消耗部材、並びに施設本体とその周辺に存在する危険性等の有無について診断し、全景・劣化箇所の写真撮影を実施した。

③ 点検調査結果の概要

健全度判定の判定結果

A：緊急の改修・更新の必要がないため、日常の維持保全で管理するもの。

1, 598 施設（内遊戯施設0施設）

B：緊急の改修・更新の必要性はないが、維持保全での管理のほかに、定期的な観察が必要なもの。

1, 899 施設（内遊戯施設78施設）

C：現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な改修が必要なもの。

339 施設（内遊戯施設169施設）

D：重大な事故につながる恐れがあり、施設使用の中止措置あるいは、緊急な改修や更新が必要とされるもの。

28 施設（内遊戯施設7施設）

6. 公園施設の維持管理に関する基本的方針

① 遊戯施設

月2回の日常点検を実施し、市が委託する専門業者による定期点検を年1回実施する。

※ 日常点検では、主に目視及び触手により施設の異常の有無を確認する。

※ 定期点検では、目視、触診、聴診、打診、揺動診断及び検測により構造部材や消耗部材等についてより詳細、入念な点検を行い劣化状況の判定を行う。
また、点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の措置を行ったうえで、修繕方法等について検討し、適切な対策を講じる。

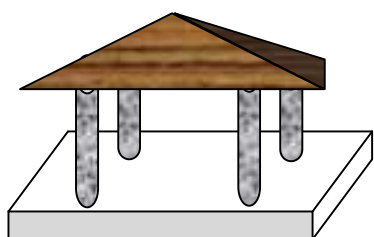
② 遊戯施設以外の公園施設

月1回の日常点検を実施する。

※ 日常点検では、主に目視及び触手により施設の異常の有無を確認する。

7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

総合公園、近隣公園等の大・中規模公園の施設から補修、更新の対策を実施する。遊戯施設は、健全度判定【D】だった施設は、撤去・更新を優先し、その他は、計画的に消耗部品の交換や塗装等の修繕を行い、劣化・損傷による事故を未然に防ぐとともに施設の延命化を図る。修景施設のパーゴラ、休養施設の四阿（あずまや）、橋梁についても補修等の対応をし、延命化を図る。また、便所については、劣化が著しいため、優先的に補修対策を実施し、延命化を図る。その他の施設については、日常点検等で劣化・損傷等を発見した時に、補修・修繕対策を実施し、施設の延命化を図る。



四阿（あずまや）
柱を持たないか持っても簡素な造りで、庭園などに休憩などの目的で設置される建屋

➤ 健全度判定（判定基準・・・各公園施設の健全度の判定は4段階）

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

8. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化計画により適切で計画的な維持管理を行うことにより、都市公園の安全性、快適性が向上し、さらに施設の延命化により単年度あたりのライフサイクルコストの縮減費用は、概ね2,816千円となる。なお、遊戯施設については、安全確保に必要となる措置を最優先した予防保全型管理を行うため、縮減効率を比較する必要はない為上記の縮減費用の算定には考慮しないものとする。